

企画総務委員会 送付 29-9

麴町保育園近接地の高層マンション建設計画への行政指導と
土地買い上げの陳情について

受付年月日 平成 29 年 8 月 24 日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

千代田区議会におかれましては、日頃より千代田区の景観まちづくり及び子ども・子育て支援に関し多大なるご尽力を頂き、心より感謝申し上げます。

この度、麴町保育園から10mという隣接地に位置する、44.32坪という極めて狭溢(原文ママ)な敷地(一番町4-3、4-8)に、13階建て(高さ38.30m)の高層のマンション建設(「(仮称)一番町共同住宅」(千代田区一番町4-3、4-81))が計画されており、工事中及び完成後にわたり、近隣住民及び麴町保育園園児の安心安全を著しく脅かすものとして大変心配を募らせております。

既に、解体工事による騒音・振動により園児の午睡が阻害されるという深刻な被害も生じており、今後本格的な工事に伴う騒音、振動、粉塵などによる地域住民及び園児への健康被害は必至と想像されます。

また、本計画は、完成次第転売され賃貸住宅となる予定であり、民泊等に活用される恐れも高く、同地区がこれまで築いてきた良好な住環境やコミュニティの維持を甚だしく阻害するものです。

そもそも、同地区は、戸建てとファミリータイプのマンション、保育園から成る落ち着いた街並みを形成しておりますが、本計画の高さ38.30mは、このような千鳥ヶ淵に通ずる歴史ある番町の美しい街並みを著しく損ねる、周辺との極めて不釣り合いな計画です。

つきましては、貴議会には、地域住民及び麴町保育園保護者及び関係者の不安を重く受け止め、以下を講じて頂きますよう陳情申し上げます。なお、本計画については早ければ9月3日に建築確認が下りる予定のところ、早急なご対応をお願い申し上げます。

1. 事業主に対し、周辺の街並みとの調和及び園児の安全確保のため、建物の高さを旧建物と同じ6階建てとし、東側に窓を設置しないか小さくするよう指導を徹底すること。
2. 事業主に対し、園児の健やかな育ちを確保するため、午睡時間(正午から午後3時まで)の間、工事を中断するよう指導を徹底すること。
3. 事業主に対し、工事現場周辺における警備員の常時配置とその配置場所、数、期間等について保育園及び町会との事前協議を行うよう、指導を徹底すること。
4. 事業主に対し、園児登降園時間帯(朝7時30分～9時30分、夕16時30分～19時30分)の工事車両の通行をしないよう、指導を徹底すること。
5. 事業主に対し、風害対策やプライバシー保護のための植栽や目隠しの設置を行うよう、指導を徹底すること。
6. 事業主に対し、建物入居審査の徹底、入居者のごみ出し等地域ルールへの順守に係る建物管理に万全を期すことについて管理規約と重要事項説明書に明記するよう指導を徹底すること。
7. 事業主に対し、建物完成後、民泊禁止条項を管理規約と重要事項説明書に記載するよう指導を徹底すること。

8. 事業主に対し、建物完成後、保育園の運営上発生する生活音や子供の声に対して入居者が苦情を申し立てないよう、管理規約と重要事項説明書に明記させるよう指導を徹底すること。
9. 事業主に対し、建物完成後、バルコニーを含む敷地内における喫煙を禁止する状況を管理規約と重要事項説明書に明記させるよう指導を徹底すること。
10. 上記1～9への事業主の対応が不十分な場合、近隣住民及び園児の安全安心確保のため、区による当該土地買い上げによる計画中止措置を講じること。買い上げ後の土地は、地域の課題を解決する施設（迷惑駐輪対策等）として有効活用していただきたい。

平成29年8月24日

千代田区議会議長 松本 佳子 殿